

論文

拡大する放火事件のなぞと民族運動

—1922年英領インド・カタックにおける都市、事件、状況—*

杉本 浩

はじめに

本稿は1922年3月半ばから5月半ばにオリッサの中心都市カタック[図1, 2]で連続して起きた、なぞの放火事件の歴史的解明を目的とする。

この一連の放火事件に着目したきっかけは、火事の起きた1922年が、オリヤ・ナショナリズム¹⁾がガンディーの率いる全インド・レヴェルのナショナリズムに包摂される、近代オリッサ最大の歴史的転換点にあたるからである。なぞめいた放火事件とこの一大転換点との間に何かしら関連性があるのか、あるとすれば何であり、どう説明がつくのかという疑問を解明するために、史料収集に入った。

しかしながら、史料収集の過程で、思いがけない困難に直面することになった。この放火事件が大きなパニックを人々にもたらしたため、絶対にあると見込んでいた事件の詳細を物語る史料自体が消滅して利用できなかったのである。実証史学では、肝心の史料がなければ研究は行えない。直ちに打ち切って他のテーマに向かわなければならないところである。しかしこの場合、史料がないからといって簡単に諦めてよいものだろうか。オリッサ近代史の重要な時期に起こりながら、これまでの研究が主題化を怠ってきた興味深い事件が再び忘却されてしまうのではないか。このような関心に促されて再びオリッサに戻り、さらにロンドンへと収集の旅へ出かけた²⁾。しかし、この旅の中で直面したのは、こうした思いを裏切る、繰り返される史料の不在、あるいは消滅を確認していくという事態だった。この落胆と焦燥の中で、なぜ史料は消滅しなければならなかったのか、という疑問がいよいよ強まっていった。

そこで、本稿では詳細な史料が消滅してしまっている事態そのものを問うことからはじめるにしよう。本事件の「記憶のされ方」をまず問題にしたい。次に詳細な史料が「消滅」しているとはいえ、残る史料で事件の過程を明らかにし、事件の持つ性質ならびに事件の解釈が取りこぼしてきたものとは何かを問いつつ、事件の様々な解釈を紹介する。この事件の犯人が不明であったことは事件をめぐる憶測やうわさを多義化したのではなく、むしろ多くの情報を消滅させる原因となったと考えられる。放火事件は史料の消滅ばかりでなく、解釈の狭間における抹消作用によって、いわば2重に消去されたのである。事件の憶測、うわさ、解釈の狭間で消去されたものとは何かをここで問わなければならない。

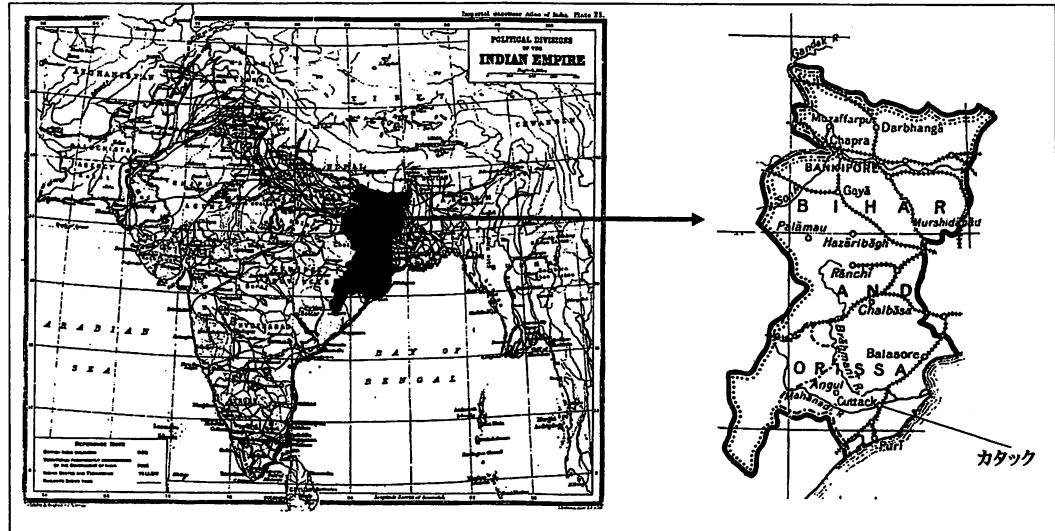


図1 植民地統治下インドにおけるビハール・オリッサ州とカタックの位置
 (出典: 左図 The Imperial Gazetteer Atlas of India, 1931 を加筆・修正。右図 L.S.S.
 O'Malley, Bengal, Bihar, Orissa and Sikkim, 1927 を加筆・修正)

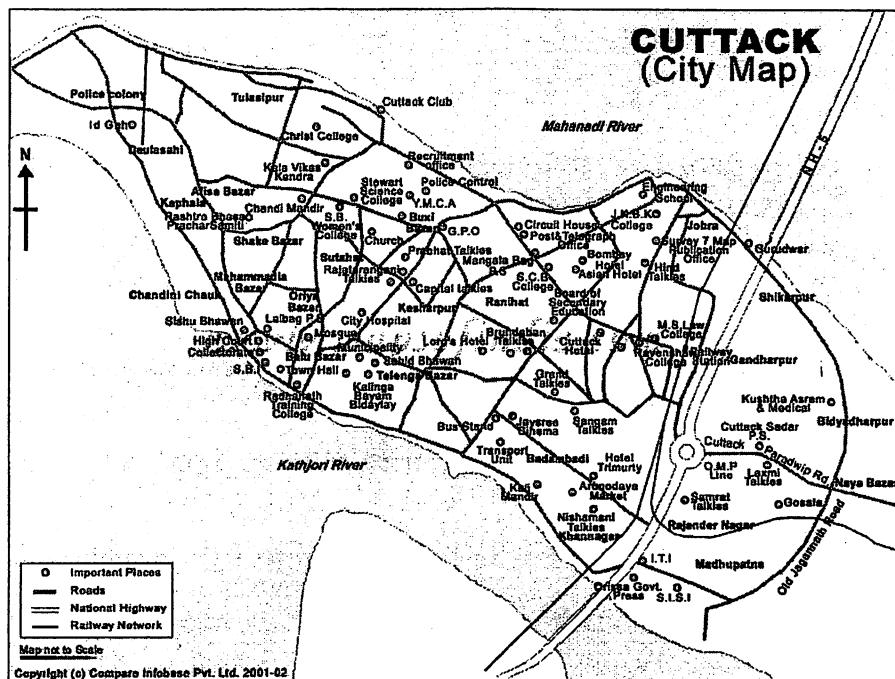


図2 現在のカタック（出典：<http://www.mapsofindia.com/maps/orissa/cuttackcity.htm>）

拡大する放火事件のなぞと民族運動
—1922年英領インド・カタックにおける都市、事件、状況—

あらかじめ指摘しておかなければならぬのは、この抹消され沈黙を強いられた放火事件そのものの性格が、定義の上からして「サバルタン性」というほかはない点である。こうして消去されているものを明確にした後、放火事件はどのように語りうるかを最後に提示し、今後の研究方法の見通しについて検討してみたい。

1. 史料の消滅

放火事件の史料の消滅理由は大きく見て2つあると考えられる。一つはこの事件が非協力運動の終息を決定づけたガンディーの逮捕以後であったことである。大英図書館の東洋インド省コレクション（Oriental and Indian Office Collection）にはデリーの国立文書館から得られた「Home Confidential File」がマイクロフィルムとして保存されている。「IOR POS 32129」のマイクロフィルムには各州政府から内務省に宛てた政治動向を伝える2週間ごとの報告がNo. 18のファイルに収められている。放火事件の概要を伝える史料は、このファイルの中に残されていたはずである。しかし、No.18のファイルは3月半ば、つまりガンディー逮捕直後のところで途切れてしまっている³⁾。

また、同じく東洋インド省コレクションにはこの頃のインドの情勢を伝える文書をまとめた「L/PJ/6 (Public and Judicial, Departmental Papers: Annual Files, 1880-1930)」があるが、ここに唯一残された放火事件の模様を伝えるファイルは既に破棄されて閲覧不可能である⁴⁾。

この「L/PJ/6」はガンディーの活動⁵⁾やマラバールでの地税不払い運動⁶⁾、パンジャーブ情勢⁷⁾、チャウリー・チャウラ事件⁸⁾といった植民地政府が重要視した事件に関して、豊富な史料を残している。また、当時のビハール・オリッサ州政府は放火事件のあったオリッサよりもビハール側の情勢をより重要視していた⁹⁾。こうした事情がはたらいて、放火事件は植民地政府に大きな脅威を与えるものではなかったから、史料としては残りにくかったと考えられる。

消滅理由の二つ目はオリッサ州立文書館の史料の保存状況と整理状況の劣悪に関わる。例えば、初期の放火の模様を伝えた「Confidential Police Report D/ 31-3-1922」は既に破損したか、未整理のまま放置されており、現在閲覧は不可能である。この報告は1957年に出された*History of Freedom Movement in Orissa* のシリーズ第3巻で使用された[Mahatab, (ed.) 1960 : 65-66]。1922年の前後の年に発生した放火に関する機密資料が州立文書館に保存されていることを考えれば、この警察報告がないのは奇妙である¹⁰⁾。さらにオリッサ州立文書館にはこのシリーズで使用された一次文献から抜粋した史料集、WWCC¹¹⁾というファイル群（大小101巻）があるが、該当する報告は残されていない。このWWCCも破損しているファイルが目立って多い。

オリヤ語新聞についても劣悪な状況は変わらない。州立文書館は、カタックを出版地とする「ウトカル・ディーピカ (Utkal Dipika)」を所蔵しているが、1922年の巻は欠号である。他にカタックのウトカル文学協会図書館 (Utkal Sahitya Samaj Library) においても、この年の「ウトカル・ディーピカ」はすでに痛みが激しく閲覧不可能な状態にある。

以上のことから考えれば、放火事件の史料が消滅した理由は、植民地政府が重要視しなかつた事件であったことに加えて、後の史料を保存する選別の網の目からもれてしまった、すなわち歴史研究にとって重要でないと判断されたため、扱いがないがしろになったという、いわば

2重の消滅によるものである、ということになろう。そのため、本稿で使用した直接事件について触れた史料はビハール・オリッサ州の年次の警察報告、行政報告、本国宛ての電報、非協力運動の総括報告、カタック以外で発行された新聞、自伝などに限られるのである[文末資料リスト]。

このような史料の消滅理由は次に述べる事件の内容とそれを取り巻く情勢にも関連していた。次に残された史料の断片をもとに、事件の内容にできるだけ近づき、なぜこの消滅した事件を掘り起こそうとするのかを明らかにしてみたい。

2. 事件の過程と放火の特殊性

2-1 放火事件の経過—カタックから拡散する放火

1922年3月後半、カタックの町はなぞの放火事件によってパニックに陥った。3月19日から22日の間に一区画で80軒の家が燃え、それとは別に135軒が放火されたと伝えられている。その後警官たちの警戒にもかかわらず放火は止まず、27日には40軒から50軒の家々が燃え¹²⁾、犯人が特定されないまま、4月に至っても33件の放火が報告された¹³⁾。各地区ごとにかやぶき屋根の家が密集していた当時の町並みから想像すれば¹⁴⁾、火は瞬く間に燃え広がったと考えられる。火事は夜だけでなく昼にも起り、火事の警戒のために学生や町の住民たちは自警団を組織した¹⁵⁾。

その後、ケンドラボラ、ブリーやバレスヴォルといった他の町にも飛火し¹⁶⁾、5月半ばになってようやく終息をむかえた¹⁷⁾。この間唯一逮捕された放火犯は、非協力運動に関わりのないブリーの住民だった[Kar 1987: 113]。ともあれ、ハレクルスノ・モホタブによればオリッサ地方で約20,000軒、カタックだけで約8,000軒ものが焼失したとされる大事件となった[Mahatab 1995 (1935) : 40]。もちろん、当時5万人程度の町だったカタックで、この状況下で8,000軒の家が燃えたとは考えられないから、この数値は大げさな憶測であることは間違いない¹⁸⁾。しかし、この大げさな数から放火事件がモホタブにとって強く印象に残るものであったことがわかる。

2-2 放火の特殊性

放火事件の最大の特徴は攻撃対象が民家であったことである。この点はそれ以前に起こった放火事件とは明らかに性質が異なるものだった。オリッサでは1921年3月から会議派指導層による非協力運動の参加を呼びかける遊説が行われ、その後放火事件が相次いだ。クルダ、アトゴル（藩王国）、カタック、デンカナル（藩王国）において、官立学校、教育局の事務所、教師の宿舎や学生寮といった官立の教育関係の施設が放火された[文末関連年表]¹⁹⁾。また、ブリーでは1922年1月30日に臨時の警察署（ターナー）に群衆が火を放ち、ここにあった政府の報告書すべてと視察官の所有物が焼失した²⁰⁾。これらの放火が植民地体制を象徴する場で行われたことから、植民地当局は会議派の非協力運動の呼びかけに熱狂的に反応した学生や若者が、非暴力の方針に反して放火を行っていると見なすに至ったのである²¹⁾。

ところが1922年の放火事件では民家が攻撃対象となつたため、犯人像が明確に浮かび上がり

にくい事態が生じた。その放火対象から読み取れるのは、匿名的で、目的不明の犯罪なのである。火事という生々しい、それ自体が非常に主張するものであったにもかかわらず、誰が放火したのかが不明な事件だった。カタックの町はこの放火の特性のために「パニック」に陥ったのである。匿名的な放火によって人々は寝付くことができず、家の外で監視を続けた[Mahatab 1995 (1935) : 40-41]。

また、放火事件は匿名性、不気味さ、無目的、無作為という特徴に加え、死者が報告されなかったことも注目される。事件そのものは暴力的だったが、不殺生という意味では非暴力的だった。その意味でこの放火事件は、この当時の植民地インドに大きな衝撃を与えたチャウリー・チャウラ事件とは異なり、暴力の方向性を明示しない、曖昧な暴力性を示していたのである。

2-3. 放火事件へ至る状況

では、この事件が起こる時代状況とは何だったのだろうか。非協力運動期にカタックの町はオリッサの政治史の上で、大きな時代のうねりのなかにあったことはほぼ間違いない。1920年暮れにそれまで政治運動の牽引役であった、オリッサ州の統合を優先する親英的な稳健派に代わり、インド国民會議派による非協力運動への参加を積極的に推し進める若者層が指導権を掌握した。彼らはそれまで消極的な参加に留まっていたインド国民會議派に積極的に参加し、そのナーグブル大会（1920年12月）では「ウトカル」という名で、言語別に編成された21の州會議派委員会の一つを獲得し、直ちに統合運動の中心組織、ウトカル統一協議会の年次大会において非協力運動への参加を承認させた。この勢いは1921年3月のガンディーの訪問以後さらに強まり、カタックの町は青年層を中心とするオリッサにおける反英闘争の拠点となるに至った²²⁾。

だが、このような非協力運動の勢いは、放火事件の頃には衰退しており、カタックの町は方向の定まらない混乱した情勢にあったと考えられる。1922年4月までのオリッサにおける非協力運動は、政府の報告によれば「比較的静かな」ものだった²³⁾。もともと植民地体制に対する抵抗の面で稳健的な地域であったオリッサにおいて、青年層が中心の、しかも設立間もない州會議派は、急速な政治的求心力を勝ち得たとは言えなかった。確かにガンディーの存在はオリッサにおいてもインパクトのあるものだったが²⁴⁾、突如インド独立という明確な方向性に向けて世代、階層を越えて一つにまとまるではなく、むしろ世代間の断絶を露わにしたのである²⁵⁾。

ただし、以上の理由からオリッサの非協力運動が「静か」であったのは、人々が運動に対して全く無関心であったことによると指摘するつもりはない。非協力運動が「静か」であったのは稳健的なオリッサの人々が急速に舵の方角を変えなければならない混乱から生じたものと考えられる²⁶⁾。

また、放火事件の頃、親英路線に基づくオリッサの統合運動は一つの節目をむかえていた。1920年2月の帝国議会で、オリッサの統合が否決された際に、隣接する各州政府に統合への見解を提出させるという命令がなされていた。1921年暮れから1922年のはじめはその回答が各州政府によって続々と明らかにされた時期にあたる。植民地政府に協力する一部のエリート、ザミンダール、ラージャを中心とする稳健派は当然のことながら非協力運動を非難した。イギリス植民地当局への非協力ではオリッサ州の実現が台無しになるためである。統合を主張してき

たオリヤ語新聞もまたこの事態を深刻なものとして報じていた²⁶⁾。

1921年の暮れまでにガンディーの約束したスワラージは訪れなかつた。その後1922年の2月のチャウリー・チャウラ事件、ガンディーによる市民的不服従運動の停止、さらには彼の逮捕が伝えられ、時代の様相が混迷する中で放火事件がはじまつたのである。

3. 消去されているものとは何か？－事件の語りと事件そのもののサバルタン性

3-1. 放火事件の解釈と語り

では放火事件に関する様々な解釈と語りとは何だったのだろうか。政府報告、自伝、新聞及びそれを解釈した歴史研究から分析し、その解釈と語りの構造を明らかにしてみたい。

3-1-1. 植民地当局による放火事件の解釈と語り

植民地当局は放火の初期段階が実際は「偶発的な」失火によるものとしながらも、被害の拡大が「非協力運動家の一翼に隠れている悪質な何者か」によるものと推測した²⁷⁾。むしろ当局にとって深刻であったのは警官が放火をしているといううわさが流れ、彼らの見回りが住民たちによって妨害されたばかりでなく、警官が襲撃されたことだった。この妨害は警官たちによるストライキに繋がつた²⁸⁾。

さらに、植民地政府は会議派がこの警官説のうわさを、「警察の信用を失墜させ、政府への非協力を煽動するため」に流したとも考えた²⁹⁾。放火が蔓延する「無政府状態」を非協力運動によるものであると断定し、この責任を会議派に擦りつけ、非難するに至つた。元来、植民地当局はガンディーの非暴力の方針を疑い、非協力運動が治安の悪化を招くと指摘して、人々が運動に参加しないように圧力をかけていた。結局のところ当局は、これらの放火が会議派による抵抗運動になんらかの繋がりがあると見なしていたのである³⁰⁾。

ただ、植民地当局の解釈ではなぜ会議派が不特定多数の民家に火を放つかが明らかにならない。会議派に攻撃対象があるとしたら、それは民家ではなく、植民地支配の象徴である学校や役所などであったはずである。

3-1-2. 会議派の指導層による放火事件の解釈と語り

会議派で唯一、放火事件について詳しく言及したのはハレクルスノ・モホタブだった。非協力運動の呼びかけに応じた彼はラヴェンショウ・カレッジを中退し、州会議派の創設期に関わった。事件当時、州会議派の拠点であったカタックのスワラージ・アッシュラムに滞在していたモホタブは、二つの著作の中で放火事件について触れている。一つは1920年代から30年代におけるオリッサ州会議派の運動をまとめた『10年間のオリッサ (Dasabarsara Odisha)』、二つ目は彼の回顧録にあたる『到達の道において (Sadhanara Pathe)』である。

『10年間のオリッサ』でモホタブは放火による恐怖心が人々の想像物であったとする一方で、誰が火をつけたのか明らかではないと述べている。彼は様々な放火説を人々のうわさを媒介に紹介している。すなわち放火が植民地当局による会議派への弾圧手段であるとする説や、逆に会議派による非協力運動の一環であるとする説を慎重に紹介している。だが、具体的な犯人像

や放火に至る社会要因については全く触れていない[Mahatab 1995 (1935) : 40-41]。

彼がこの中で特に注意を払ったのは放火が拡大する中で起こった次の二つの出来事だった。放火の嫌疑をかけられた警官の一人が街を巡回中に群衆に襲われ、けがを負った。この警官はスワラージ・アッシュラムに党員たちによって運び込まれ手当てを受けた。この時、警官の破れて血の付いた制服をカッダルに着替えさせた。だが、彼は負傷の理由を会議派の党員によるものと報告し、しかも強制的にカッダルに着替えさせられたと脚色した。モホタブはこれを「州会議派の党首であるゴボボンドゥガ…中略…、いかに激しい暴力を行っているかを証拠づける」ために警察がでっち上げたのだと位置付けた[Ibid]。

だが、モホタブがこのスワラージ・アッシュラムにおける出来事を描写した本当の目的は、1930年のサイモン委員会の報告がこの事件を「法と秩序の完全な崩壊」の例証としたことへの反論のためだった³¹⁾。この報告では次のように述べられていた。

「カタックで非協力運動家が、火事は警官の仕業であると入念にうわさを広げた。このことはゆゆしき結果をまねいた。興奮した群衆が巡査を攻撃して捕まえ、そして彼を県知事のところに連れて行った。県知事は捜査を待つ間、彼を監禁しておくように命じた。このことは群衆たちにとって満足のいくものではなく、彼らは非協力運動家たちの拠点にいた2人の指導者の前に彼を連れて行った。執行部の指導者の面前で、党員の一人が行った処置に、地方警察官は大いに憤慨し、彼らは一団となって辞職することを望んだ。地方長官と上級警察官は非常に難しい立場にありながらも、この男たちをなだめた」³²⁾。

モホタブが注意を向けたもう一つの出来事は彼の出身地であるバレスヴォルの町で、放火の拡大を防ぐために、県知事たちと協力して「町の保護委員会」を設立して警戒にあたったことだった。ここバレスヴォルでは「会議派の人々が放火を行っているとうわさが流れた」のである。ただし、この巡回活動で放火の容疑で捕まった人物は「気が狂った」者で、すぐに釈放された[Ibid : 44]。

『10年間のオリッサ』からほぼ40年後に出された『到達の道において』の中で、モホタブはより詳しく放火事件の模様を描写した。だが、前著と比べて事件にまつわる話に大きな変更は見られなかった[Mahatab 1987 (1977) : 57-60]³³⁾。彼がここで特に詳しく述べたのは、上述したバレスヴォルでの放火を防止するための活動だった³⁴⁾。いずれにせよ、モホタブはここでも具体的な犯人像とその社会的要因を自分の意見として明記しなかった。

しかしながら、上記のモホタブの二つの著作が根底のところで主張しているのは、人々に混乱をもたらし、実際に放火による被災を受けた人々がいたにもかかわらず、本腰を入れて放火犯を逮捕しなかった植民地政府の無関心と無策への批判だったと考えられる。つまり、この種の悲惨な事件は植民地政府によって抑制することができないというのがモホタブの本音であり、だからこそ独立によって自分たちの政府を手に入れる（た）のだというメッセージが見え隠れしている。

また、こうした放火の蔓延を沈静化できない植民地政府を批判する姿勢は、会議派を支持する地方紙にも見られた³⁵⁾。放火の拡大化に歯止めがかからなかったのは、植民地体制とその社会の持つ構造的な欠如としてあらわされたのである³⁶⁾。

3-1-3. 植民地当局とモホタブの言説の中における大衆の語り

大衆による放火事件の語りは上述した植民地当局の報告とモホタブの著作の中でのみ登場しており、直接には彼らは語っていない。また、それは全く錯綜としたもので、決して一定のものではなく、不特定多数の人々によるうわさとして第三者を媒介に窺い知れるのみである。

政府報告によれば、事件当初は火事がガンディー逮捕による神の懲罰とするうわさがながれた。しかし、すぐに、警察、巡査、あるいは政府の工作員によって火が放たれたとするうわさに代わり、上述したように警官の見回りを拒絶し、時に彼らを襲撃した[Kar 1987 : p.112]。大衆がこう信じた根拠には植民地政府が非協力運動への弾圧手段として放火を行っているという説がある。しかしながら、問題なのはこのような解釈がなぜ人々にとって信じられるものであったのかである。この言及はモホタブやあるいはそれを支持する新聞によるものであり、誰がそう考えたのかが不明であるため、実際は複数の根拠があったと考えられる。

政府の建物に損害を与えることなく、放火を口実に会議派の活動家を逮捕できることから、植民地当局による非協力運動への弾圧手段という説は確かに説得力があるかもしれない。ただ、実際には警察による放火といううわさが流れた後に、巡査による見回りを許さない防衛手段に打って出たにもかかわらず、火事は収まらなかった。

また、カタックよりも北のバレスヴォルでは、上述したモホタブの回顧録において放火が会議派の抵抗運動の一環であるといううわさが流れた。大衆による解釈・語りは複数あり、風説が混乱していたと見た方が妥当である。

3-2. 歴史家による解釈の穴

以上のことから見えてくるものは、イギリス植民地体制に放火事件の要因を見出そうとする説と会議派あるいは非協力運動の中にその要因を見出そうとする説が拮抗している構図である。2つの説は事件の事後の解釈に徹しているのであり、放火がなぜ拡散しているのかを深く掘り下げたものではない。うわさを媒介として、犯人像を押し付け合い、自己の正当性を主張し、放火が蔓延する無政府状態の責任を押し付け合っているのがこの2つの説の共通するところでもあった。

実はこの姿勢はその後の放火事件に関する歴史記述において見事に踏襲された。オリッサにおける非協力運動に関する研究では、放火事件が植民地当局による会議派への弾圧、あるいは非協力運動の評判を落とすための手段であったと見なす向きがいまだに有力である。また、放火の実行犯は警察官であったと十分な検証もなしに論じているものもある。これらの研究に大きな影響を与えたのは、実は上述したモホタブの2つの回想録だった。歴史家たちはこれらの回想録をついばんで説明を加えたのである。

A. C. Pradhanはオリッサにおける州会議派の発展史に関する著書の中で、放火事件を会議派党员や非協力運動に対する植民地当局の弾圧策のひとつとして捉えている[Pradhan 1992 : 54-55]³⁷⁾。B. N. Mohapatraは非協力運動の評判を落とすために当局が行ったと解釈した[Mohapatra 1990 : 149-150]。S. S. Dasは親英派のインド人官吏が非協力運動への参加を食い止めることができない不満のために、火を放ったと一風変わった位置付けをしている[Das 1995 : 104-105]。

さらに、本稿を書くきっかけを与えたKarは、上述したモホタブの2つの著作と政府報告を照らし合わせ、要領よく放火事件の経過をまとめたが、彼は上級警察官の仕業と解釈したようである。すなわち、事件に触れた最後のところで、モホタブの『オリッサの歴史』から「その当時の上級警察官がカタック、プリー、バレスヴォル県のおよそ25,000軒の家を焼いて灰にしたのである」[Mahatab 1960: 452]という箇所を引用し、続けて「…文明化された国では警官が放火をするなんてことは決してない」とやや微妙なニュアンスで言い切った[Kar 1987: 113]。しかし、彼の引用したモホタブの言葉は、蔓延する放火を前に、なす術のなかったというよりは無関心だった植民地政府の責任を問うたもので、実際に上級警察官が放火を実行したと書いたのではなかった。

4. 放火事件は解釈可能か

4-1. 放火事件はどう読みうるのか

以上述べてきたように、放火事件の様々な解釈や語りは事件そのものを問わないばかりか、それすらも周辺化してしまっている感がある。なぜ、この時、この場所で放火が蔓延しなければならなかつたのかを全く説明していない。放火事件をこれらの解釈に従って追うことは、会議派のイデオロギーと植民地のイデオロギーを後追いすることにすぎず、どちらかの正当性に加担することになりかねない。すなわち、事件の責任がどちらにあるのかといった二項対置的な答えを求めかねないのである。歴史家の解釈はそのことを端的に示していた。史料の消滅に加え、事件の性格と事件を取り囲む政治状況において、放火事件は語ることをゆるされないサバルタン性を帶びている。

しかし、そうであるにせよ、これ以上事件は読み得ないのでしょうか？本稿では2つの読みの可能性を提示したい。一つ目はこの事件を時代性と交えたかたちで読む方法であり、もう一つはこの時代に起つた暴力性の連鎖に焦点を当てる方法である。

4-2. 時代性からの読み

この事件の最大の特徴は目的を明示しない匿名的な放火であったことである。「民家への放火」、「無作為性」、「匿名性」、「表出した暴力性」といった側面は、非協力運動期のオリッサの大きな転換点とされた時代性とは一見なじまない、例外的な事件という感を与える。実はそうさせているのは、オリッサがこの時期、州統合運動からインド独立運動へと中心軸を華々しく移し変えたといつこれまでの言説だった。確かにこのような観点からすれば、植民地支配の弾圧手段としてこの事件を据え置き、安定させることは可能である。

しかし、前述したようにオリッサにおける非協力運動期は一方で非常に不安定な時代だった。そもそも、人々がインドの独立という明確な方向性に向いていたのであれば、このようなパニックには陥らないし、この種の事件が発生する可能性は低いと考えられる。放火事件は不安定な時代性と重なるものであり、これまで非協力運動期に問われなかつた先行きの見えない不安や混乱といった負の感情と関わっていたと言えないだろうか。

もちろんこれによって放火事件のパニックが短絡的にこの時代の不安感を象徴しているとい

う見解を示そうとしているのではない。放火事件の特性であった「民家への放火」、「無作為性」、「匿名性」、「表出した暴力性」が、この時代性と非常に親和的な象徴として読みうるといいたいのである。もちろん、このことは実体論では究明できないことであり、実証することはできない。ここでは、なぜ、この時代に、この状況において放火事件が起こり、それが意味するものとは何かを可能なかぎり明らかにしたい。ここでは上記の4つのキーワードと時代性とアイデンティティを交えつつ放火事件を読み解いてみたい。

4-2-1. 対象の混乱及び不安と時代性

放火事件は攻撃対象を明示しない「民家への放火」という混乱した形をとった。このような混乱は「無作為性」にも言える。犯人の名ばかりか、人物像も浮かばない「匿名性」はだれが攻撃を仕掛けてくるかわからない、攻撃者を特定することができない混乱であり、「表出された暴力」は攻撃者がいつ暴力をふるうのか分からぬという混乱を招く。

このような対象の混乱は不安と表裏一体である。このことは実は筆者がこれまで専門してきたオリヤ・アイデンティティの移行期の時代性にも重なる。

インド人というより広範なアイデンティティへの帰属はオリヤ・アイデンティティと重ね合わせることが可能なものとしてこれまで主張してきた。葛藤として描かれることはあったが、混乱や不安を生ずるものとしては描かれてはこなかった。

オリヤ・アイデンティティは近隣のベンガル人やテルグ人を差異化、時には敵対化することによって獲得された。敵対する他者が明瞭で、差異として獲得されたオリヤは比較的「近い」存在だった。逆にインドというのはこれまで敵対したベンガル人やテルグ人を内包させつつ、イギリス人という遠い他者による植民地体制を敵対するものとして想定しており、抽象的な、具体性を欠いたものでもあった。インドへのアイデンティティの帰属はそれまで対抗的な他者としてきたベンガル人やテルグ人をも内部に含むことになる。この内部の他者への無意識の攻撃が、民家という自分たちを表象する対象に向けられたと言えないだろうか。自分たちの中に敵がいる可能性に対する混乱や不安なのである。

このような対象の混乱は逆にだれが攻撃を仕掛けてくるかわからない「匿名性」や「無作為性」への不安とも結びつく。

しかしながら、果たして放火事件をただ単に混乱や不安だけに結びつけてよいものかという疑問も残る。

4-2-2. 暖昧さ、中途半端さと時代性

放火事件は不安な時代と親和的であっただけではなく、暖昧さや中途半端さとも親和的であったと考えられる。先ほど述べたように、放火の暴力性が死者を出すほどの強い暴力性を示してはいなかった。放火事件が新しい時代への切り替えを示すほどの徹底的な破壊力も持っていない。放火の匿名性は放火が持ったはずの主張を暖昧なものにしている。民家への攻撃は暖昧な主張をさらに混乱させる。

このような特性は非協力運動期の決断のつかなさ、暖昧さ、中途半端な消極的態度とも重な

拡大する放火事件のなぞと民族運動
—1922年英領インド・カタックにおける都市、事件、状況—

る。人々はガンディーを新しい支配をもたらす何者かであることを認めていたものの、彼の論した行動方針を、一部の（エリート）会議派の活動家を除けば、積極的に実施することはなかった。オリッサ州の統合を優先する稳健派は積極的に非協力運動と対立するわけでもなくただ傍観していた。官立学校、役所、弁護士業からの退学、退職という非協力の行動方針は徹底されず、実際に辞めたのは少数にとどまっていた。ティラク・スワラージ基金もまた目標額には至らなかた。大衆動員においても不成功で、唯一熱中したのは学生たちだったが、退学する者はまれだった。

つまり、「民家への放火」、「無作為性」、「匿名性」「表出した暴力性」といった特徴は、積極的な明示性を欠いているといわざるを得ない。

4-3. 日常性の破壊という観点—破壊への誘惑と暴力の連鎖

以上のように放火事件の特性を時代性と交えて読み解く方法とともに、もう一つの読みとして破壊への誘惑と暴力の連鎖をキーワードに日常性の破壊という観点から検討してみたい。

放火事件の拡散は、民族運動の進捗という事態に端を発した破壊活動に何らかの因果関係があったと考えられる。その発端が政府報告にあるように「偶発的な」ものであったにせよ、放火が拡散化していく背景には破壊行為を導く何かしらの誘発剤が隠されていたのである。確かに非協力運動期においてカタックの町では、会議派青年層による学校関連施設への放火、市場における略奪、街灯などの公共物への破壊、街中で外国製の布を燃やすデモンストレーションといった破壊的行為が実際に見られた。これらの光景を見た際に立ち上る破壊への誘惑。一端、破壊された日常性は一見政治運動とは無関係な場に破壊への誘惑を生み出し、さらに雪だるま式に拡大したと考えられないだろうか。

植民地当局はこうした破壊行為が蔓延する事態を非協力運動が生み出した「無法状況」と指摘し、会議派主導層を非難する根拠とした。さらに、放火事件は非協力政治運動の拡大が治安の低下を招くという植民地政府のプロパガンダに利用された。またこのプロパガンダは非暴力による非協力運動というガンディーの方針が常に突きつけられた呪文でもあった。こうして放火事件はそのような植民地側のプロパガンダに正当性を与える証拠となるに至った。

だが、こう指摘したからといって放火の原因を会議派の責任として押し付けようとするものではない。独立運動は既存の秩序体系—植民地政府だけではなく日常性—を破壊し、新たな秩序を構築しなければならない。オリッサにおける会議派の主導層はあくまでも非暴力に固執し、無法な状況を防止するために声明文をだしていたが³⁸⁾、運動自体が日常性の破壊を内包する矛盾に意識的ではなかった。むしろ彼らは避けがたい破壊や暴力性を非協力運動とは関わりのないものとして排除したがったのである。こうして、非暴力というスローガンは破壊や暴力性を押さえ込むことに一定の効果があったにせよ、後の歴史解釈においてそうであったように、現実にあった破壊や暴力性を排除する傾向を生み出してしまったのである³⁹⁾。

であればこそ、民族運動がもたらした破壊活動は、それとは別の位相で破壊=放火事件を誘惑し、非政治的な次元で拡大化していくことになる。放火にメッセージがないことはそのあらわれであろう。結果的に放火は政治と社会変化の間に生まれたあやふやな空間に発生し、変

革期には避けられない代謝行為となったのである。この代謝行為は新たな時代の秩序を構築する上で不可欠なものであった³⁹⁾。

結びにかえて—放火事件からの可能性

以上に述べた破壊への誘惑と暴力の連鎖を日常性の崩壊と結びつけて放火事件を読み解いていく方法は、いわばカタックの町の非日常性に触れたものであり、放火事件以前の日常性が何であったのかを十分検討したとはいえない。事件の状況を考えることで思いを強くしていったのは、むしろそのような非日常的な事件よりも、その当時「あった」カタックの町の日常性についての関心だった。先ほど放火に至る破壊行為を導く何かしらの誘発剤が隠されていたと述べたが、これは破壊への誘惑と暴力の連鎖という視点からだけではなく、破壊されることになったそれまでの日常性の中においてもこの誘発剤が含まれていたと考えられる。

つまり、町の何気ない風景が何であり、人々はどこに住み、どこで買い物をし、どこに憩いを求めたのかという、より具体的な歴史が重要なのである。特に当時のカタックの町を構成していた、通りやコミュニティ、あるいは建築物などがかもしだす「場の風景や雰囲気」が何であったのかという疑問を強くした。より具体的に言えば、植民地当局の場、政治運動の場、人々の生活の場、市場、コミュニティ間の関係を示す場、祭りや儀礼の場、都市と村落を結ぶ場など、いわば「場の日常性」から人々がつくりだしていた社会構造を明らかにする方向がありうるのではないかと考えるに至ったのである。

そのためには、新聞、雑誌、出版本、植民地の残した報告といった史資料だけでなく、口頭証言などや写真、絵、民芸品といった幅広い参照枠から検討を重ねる必要がある。これらの多様な文献や視覚資料を収集・保存し、それらから得られた詳細な町の情報を構築していく、忍耐強い作業が必要とされる。また、他の地域の類似する中規模の都市との比較・検討も史資料の不足を穴埋めする方法かもしれない。

さらにこのような綿密な作業を積み重ねていくことは、本稿で検討した放火事件を別の角度から明らかにする可能性を開くと考えられる。事件を語る史料が消滅したとはいえ、カタックの「場の日常性」の輪郭を描くことによって、事件によってもたらされた非日常性をより鮮明にすることが可能なのである。いわば、カタックの町の日常性を捉えることは、忘却される（た）事件の、不足する情報を穴埋めする作業になりえる。またそのようにして捉えられた非日常的な事件を通して、逆に日常性が何であったのかを知る手がかりを与えるのである。このような相補的な視点から見えてくる、カタックの町の新たな歴史像が浮き彫りになるのではないか。その意味で、本稿で検討した放火事件はカタックのタウン史への導入部となるはずである⁴⁰⁾。

* 本稿は2002年10月5、6日に開催された日本南アジア学会第15回全国大会（東京外国语大学）において自由論題として発表された原稿をもとに、その際にいただいたコメントを考慮しつつ、書き改めたものである。

- 1) オリヤ・ナショナリズムとは、19世紀後半から顕在化したオリヤ語の話者領域をひとつの行政の下に統合する一連の運動を指す。この運動の過程については拙著[1997, 2001, 2003]を参照されたい。
- 2) 連續放火事件に関する史料収集は博士論文執筆のための史資料収集の合間に断続的に行われた。放火事件に該当する収集と調査は第一回が2001年12月から2002年5月（オリッサ）、第二回が2002年7月中旬から8月中旬（オリッサ）、第三回が8月下旬から9月下旬（ロンドン）である。
- 3) 3月16日付けの報告。以上IOR POS 32129, Oriental and Indian Office Collection（以下OIOCと略記）を参照。
- 4) ただし、索引のみマイクロフィッシュで残る。
- 5) L/PJ/6/1788, L/PJ/6/1791, L/PJ/6/1795, OIOCなど。
- 6) L/PJ/6/1786, OIOCなど。
- 7) L/PJ/6/1806, OIOC. パンジャーブの鉄道スト、パンジャーブ刑務所での暴動。
- 8) L/PJ/6/1789, OIOCなど。
- 9) スミット・サルカールによれば、ビハールでの非協力運動はガンディーの非暴力運動方針に忠実に従った運動が展開された一方で、散発的な暴力的事件も発生した。事件の内容についてはサルカールを参照されたいが、カタックの放火事件と同時期にムザッファルプルにある製藍所が焼き討ちにあっている（1922年3月26日）。非協力運動期にビハール側で起きた放火事件は製藍所や外国人が経営する工場などを攻撃対象としたものが多かった。以上非協力運動期のビハールについては、サルカール[1993: 297-299]。製藍所の焼き討ちについては“Copy of letter No. 1527.C., 12th Apr. 1922, from the Chief Sec. to Gov. of India, Home Dept” L/PJ/6/1808, OIOC. ビハール・オリッサ州における非協力運動については1921年8月後半から1922年2月前半までの動向をまとめた“Selections from Speeches, Activities of Volunteers, Etc., During the past six months in Bihar and Orissa, For circulation to members of the Legislative Council Patna, 1922”, L/PJ/6/1798, OIOC及び年次報告のPrior, H.C. *Bihar and Orissa in 1922, Patna, 1923*, pp.1-8,
- 10) 1922年前後に起きた放火事件については「2-2放火の特殊性」と「脚注の39」でそれぞれ述べる。
- 11) WWCCはWho's Who Compilation Committee Recordsの略称。1950年代後半から1960年代に出版された近代オリッサ史を総括する一連の著作のために、一次史料からの抜き出されたメモから成る。大雑把に整理されて各巻を束ねたためか重複箇所が多い。
- 12) Home Confidential No.18, National Archives. ただしKar [1987: 112]からの引用。
- 13) “Telegram from the Viceroy to the Secretary of State for India” (fortnight on Political Situation), dated Simla 25th April 1922, OIOC, L/PJ/6/1786.

- 14) 比較的最近まで、カタックは一つのまとまりのある町ではなく村の寄せ集めの観があったといわれる。各地区の中心に家が密集しているが、地区と地区との間はジャングルであり、あたかも村が集まつたかのような町のつくりだった。
- 15) "Incendiaryism at Cuttack", *Statesman*, 7th Apr. 1922.
- 16) Ibid and "Telegram from the Viceroy to the Secretary of State", Para 353, 12th May 1922, *Reading Collection*, MMS Eur. E. 238/10, OIOC, p.278
- 17) H.C. Prior, op.cit, p.7
- 18) ただし、マホタブ自身はこの被害にあった軒数を大げさではないと言っている。カタックは1921年センサス以前に急激な人口増加とは縁のない中規模な都市だった。1881年の42,656人から微増しつつ、1901年にはじめて5万人規模にはなったが、1921年に51,007人だったことを考えると、都市部での人口増加はほぼ横ばいだった。カタックの人口が急速な増加に転じるのは実はこの放火事件の頃であったことは注意したい。1931年センサスでは65,263人となり、1941年には74,291人に増加した。爆発的な人口増加は独立以後のことである。ともかく、5万人という人口規模から考えれば8000軒の家が焼失したとするモホタブの指摘は誤りであることがわかる。以上*Census of India 1931, Bihar and Orissa*, 及び*Census of India 1991, Orissa, Part II-A*, pp.513-514を参照。また、モホタブは後の自叙伝の中でもこの放火事件について書いているが、焼失した家の軒数には触れていない[Mahatab 1987 (1977) : 56-60]。
- 19) "Notes on Incendiaryism in Orissa Division (from 26th Feb. to 16th Oct. 1921)", Home Confidential file, No.91, Orissa State Archives (以下OSAと略記) . この報告によれば、1921年2月26日から10月16日までの間に、オリッサ地方で非協力運動に関わる放火が16件起つた。ただし、逮捕されたのは4月13日にラヴェンショウ・カレッジの学長室にあった事務所を放火したG. Dasと彼の友人のS. C. Rayだけだった。主犯のG. Dasはガンディー率いる非協力運動に感化され、ラヴェンショウ・カレッジを中退した後、カルカッタに滞在した。その一方で、彼の放火に至つた行動はベンガルの革命運動の影響を受けていたとも考えられる。父はベンガル出身者で、事件の頃は政府の技師としてカタックからビハールのパトナに転勤しており、息子の突然の変貌を理解できなかつた。G. Dasにとっての独立運動とは公的な権力であった植民地世界と「家」という内なる世界を破壊することにあつた。
- 20) "Report on the Administration of the Police in the Province of Bihar and Orissa for the year 1922", p.1, *Proceedings of Political Department, Police, Bihar and Orissa*, 1924, P/11383, OIOC.
- 21) H.C. Prior, op.cit, p.6. なお、1921年の学生たちによると考えられた一連の放火事件については「オリッサにおける放火—1921年の非協力運動の出来事」という先行研究がある[Jena 1998 : 22-27]。オリッサ州立文書館のアーカイヴァであるジェナ氏は同館の機密資料を駆使しつつ、非協力運動期の一連の放火事件を紹介した。だが、彼は1921年の放火事件と1922年の放火事件を混同している。しかも、彼は結論において、こうした放火事件が非協力運動の成果に泥を塗つたと指摘しており、本稿の視点とは大きく異なるものである。とはいへ、本稿の史資料収集の上で参考にもなり、ジェナ氏本人からのご指導も頂いた。彼は本調査中に州立文書館を退職した。

拡大する放火事件のなぞと民族運動
—1922年英領インド・カタックにおける都市、事件、状況—

- 22) Nanda [1998 : 31-34]. この著作のようにオリッサにおける非協力運動を、従来の華々しい独立運動の進展としてのみ描く視点に見直しが進んだことは指摘しなければならない。
- 23) *Bihar and Orissa, Political Department Report to the Government of India on the working of the reformed constitution and its result, political, financial and administration 1923*, V/27/261/10, OIOC.
- 24) 例えば1921-22年に出版されたガンディーに関する本の多さには目を見張るものがあった。
- 24) ラモ・デヴィーの自伝によれば、それまでオリッサの政治運動のリーダーであったモドウスードン・ダースは「非協力運動が昔からの慎みを壊し、人々が秩序を乱すようになるのではないかと恐れていた」という。彼は当時ビハール・オリッサ州の州内閣の一員であったが、非協力運動に応じて閣僚を辞めなかったことに若者たちの大きな反発を受けていた。以上 Chauduri, Rama Devi [1998 : 65]. なおラモ・デヴィーについては拙著[2001]を参照されたい。
- 25) オリッサの会議派の運動が本格的な活性化を見るのは1930年代初めの市民的不服従運動期である。
- 26) 例えば、統合運動のマウスピースだったAsha (出版地ガンジャム県) はオリッサの統合をスワラージのスローガンのために第一に考えなくなった人々を憂慮する社説を出している。
Asha, 1st May 1922.
- 27) H.C. Prior, op.cit., pp. 6-7.
- 28) “Report on the Administration of the Police in the province of Bihar and Orissa for the year 1922”, p.1, *Proceedings of Political Department, Police, Bihar and Orissa, 1924*, P/11383, OIOC.
- 29) Ibid.
- 30) *Bihar and Orissa, Political Department Report to the Government of India on the working of the reformed constitution and its result, political, financial and administration 1923*, V/27/261/10, OIOC.
- 31) 実際にモホタブは放火事件がサイモン委員会の報告に載っていることを指摘している [Mahatab 1995 (1935) : 42]。
- 32) “Memorandum for the Indian Statutory Commission on the working of the Reforms in Bihar and Orissa”, *Indian Statutory Commission Reports (Simon Commission Report)*, Vol. XII, 1930, p. 17. この箇所は第一巻において引用され、現地で採用した下級警察官の士気の低下が植民地体制の維持を危うくする（ただし彼らは「法と秩序の完全な崩壊」と書いたが）、その典型的な例として用いられたのである。 *Indian Statutory Commission Reports*, Vol. I, 1930, p.250 (para. 274). なおモホタブが参照していたのは第一巻の方だった。
- 33) ただし、スワラージ・アーシュラムに連れてこられた警官の話が削除されている。
- 34) モホタブはこのバレスヴォルの町における放火が一応の終息を見た後に、町の保護委員会の活動報告書を書き、議長（県知事のS.L. Gupta）と副議長（警察長官のClarence Woolridge Hodson）のところに彼らの署名を入れてもらおうと訪れた。しかし、彼らは「(委員会の) 任務はもう終わった。報告が何だね？」とにべもなく断った。副議長のハドソンはアイルランド出身者であり、彼の出身地での独立闘争に賛同していたためか、非協力運動にも一定の理解を

示していた。このことでモホタブは彼に親しみを感じており、この報告の件で彼に食い下がった。こうしてハドソンは、報告書を読んでおこうと受け取った。しかし、数日後、モホタブは刑務所に送られ、そこから帰ってきたとき、ハドソンはすでに自殺していた。そのためにこの報告は出版されることはなく、バレスヴォルの放火事件の顛末は明るみにされなかったという。以上[Mahatab 1987 (1977) : 61-62]。ハドソンは1920年11月からバレスヴォルに転勤していた(*Bihar and Orissa Quarterly Civil, Corrected up to the 1st Apr. 1922*)。彼の自殺の理由に大きな関心が湧くが、モホタブはこの点について何も触れていない。

- 35) サンバルプルから発行されていた*Seba*, 15th April 1922.
- 36) オリッサにおいて、このような人々を省みない悪しき政府の典型的な例として、植民地政府と同列に引用されたのは常にマラータ支配だった。
- 37) しかし、この著作は放火事件に関する史実がかなり混乱している。例えば、上述したスワージ・アーシュラムに運び込んだ巡査の件で、会議派の首脳部が起訴され逮捕されたかのように書いるが、彼らが逮捕されたのはこの件ではなかった。
- 38) 1921年12月にウトカル州会議派委員会は、いかなる党员も委員会の許可なく勝手に運動を実施してはならないとする通達を出し、行き過ぎた暴力的な運動を押さえ込もうとした[Das 1995 : 105-106]。
- 39) 近代南アジア史における暴力を歴史学でどのように解釈するかは、本稿とは暴力の内容と規模が異なるものの、井坂[2002 : 281-291]によって試みられている。
- 39) この放火事件が終息した後、同年12月暮れから1923年1月はじめにかけてカタックの放火事件を発端にブリー、バレスヴォルで再び放火のパニックが起こった。カタックで12件の火事が相次いだことから昨年の放火の凶事が再び始まったのだとするうわさが流れたのである。だが、これら12件の火事のうち8件は事件性がなく、小規模なボヤと報告された。前回とは違い、政府は直ちに対策委員会を設置し、住民たちと共に放火の拡大を防いだ。”Incendiaryism in Cuttack” (Extract from the Confidential Diary of the Super- intendent of Police, Cuttack, for the week ending the 7th Jan. 1923) , Home Confidential file, No.132, OSA.
- 40) 現在、カタックのタウン史は未開発な分野である。数少ない文献を挙げれば、開都1000年を記念して出された2巻本のBehera, K. S. (et al. eds.) [1990]、オリヤ語では3巻本で構成されたカタックの過去から現在までを網羅したMohanty, B. & Mohanty, S. C. (eds.) [1990, 1992, 1994]がある。いずれも興味深い内容を含んでいるが、カタックの町の日常性を深く掘り下げた文章は見当らない。

拡大する放火事件のなぞと民族運動
—1922年英領インド・カタックにおける都市、事件、状況—

[関連年表]

1920年12月暮れ	インド国民會議派ナーグブル大会に35名の代表団。オリッサは「ウトカル」という名で、言語別に編成された21の州會議派委員会のひとつに加えられる。
1920年12月30日～	
1921年1月1日	Chakradharpurでウトカル統一協議会のセッション。上記會議派の決議を受け入れ、事実上統一協議会の組織をウトカル州會議派委員会に移行する。
1921年1月	カタックのカトジョリ川の川岸で非協力運動の開始を告げる集会。州會議派委員会の設立。
1921年3月	この月にKhurdaやAthgarh（藩王国）で学校施設が放火される。
1921年3月23日	ガンディー、カタックの集会で演説。ビノード・ビハーリーで女性を集めて演説。
1921年3月24日	ガンディー、カタックでムスリムの集会及び大衆集会で演説。
1921年4月6日～13日	National Week. カタックの町でこれまでになかった規模でハルタールが実施される。
1921年4月9日	カタック視学官の事務所で放火事件発生。
1921年4月13日	深夜にラヴェンショウ・カレッジで放火事件発生。主犯はGyanendranath Dasで、同カレッジをガンディーの指示に従って中退した学生。會議派のボランティアの一員。
1921年4月終わりから5月初め	再びKhurdaで学校関連施設の放火が相次ぐ。
1921年6月1日	カタックで大規模な集会。Raj Krishna Boseがこの時の演説のために逮捕される。
1921年10月	再びAthgarhで学校関連施設の放火。
1921年12月～1922年4月	各州政府によるオリッサ統合に関する見解が次々に明らかになり、統合への議論が活発化。
1921年12月暮れ	インド国民會議派Ahmedabad年次大会。ウトカル州會議派から300人の申し込みがあったが、実際は108人の参加に留まる。
1922年2月5日	チャウリー・チャウラ事件。
1922年2月12日	執行委員会バルドーリー決議。
1922年2月24日	ガンディーによる市民的不服従運動の延期。
1922年3月10日	ガンディー逮捕。
1922年3月18日	ガンディー懲役16年求刑される。
1922年3月19日～28日	カタックの町で一連の放火事件発生。
1922年4月	この月カタックの放火が33件報告される。ブリー、ケンドラポラでも放火発生。

杉本 浩

- 1922年5月 バレスヴォルで火事防止委員会が会議派と県知事の協力の下で設置される。
- 1922年5月半ば 火事の終息。
- 1922年12月暮れ～ 1923年1月はじめ カタックの放火事件を発端にブリー、バレスヴォルで再び放火のパニック。カタックで12件の火事が相次いだことから昨年の放火の凶事が再び始まったのだとするうわさが流れる。対策委員会の設置。このうち8件は事件性がなく、小規模なボヤ。

[資料リスト]

British Library (Oriental and Indian Office Collection, OIOC)

Bihar and Orissa Quarterly Civil List, Corrected up to the 1st April 1922, V/13/497

Bihar and Orissa, Political Department Report to the Government of India on the Working of the Reformed Constitution and its Result, Political, Financial and Administration 1923, V/27/261/10

Home Political Proceedings, 1922 (Deposit), Microfilms from Other Institution, National Archives in Delhi, IOR POS 32129

Reading Collection, MMS Eur. E. 238/10

Report on the Administration of the Police in the province of Bihar and Orissa for the year 1919-1923, V/24/3269. (1922, also see Proceedings of Political Department, Police, Bihar and Orissa, 1924, P/11383) .

Report on the Progress of Education in Bihar and Orissa for the year 1920-1921, Proceedings of the Education Department, Government of Bihar and Orissa for 1922 P/11144.

Selections from Speeches, Activities of Volunteers, Etc., Etc., During the Past Six Months in Bihar and Orissa For circulation to members of the Legislative Council, 1922, L/PJ/6/1798

The Bihar and Orissa Police Manual, 1914. V/27/151/52

“Telegram from the Viceroy to the Secretary of State for India” (fortnight on Political Situation) , dated Simla 25th April 1922, L/PJ/6/1786.

Orissa State Archives, Bhubaneswar (OSA)

Home Confidential No.91, No.132, No. 144, and No. 272

Utkal Sahitya Samaj Library, Cuttack

Seba, 1922

Asha, 1921-23

その他

The Statesman, 1922

拡大する放火事件のなぞと民族運動
—1922年英領インド・カタックにおける都市、事件、状況—

- Owen, G. E., *Bihar and Orissa in 1921*, Patna, Govt. Printing, 1922
- Prior, H.C. *Bihar and Orissa in 1922*, Patna, Govt. Printing, 1923
- O'malley, L.S.S. *Bihar and Orissa District Gazetteers Cuttack* (2nd ed.), Patna, Govt. Printing, 1933
- Proceedings of the Bihar and Orissa Legislative Council, 1921-23.*
- Indian Statutory Commission Reports (Simon Commission Report)*, Vol. I & XII, 1930.

[参考文献]

- Behera, K. S. (et al. eds.)
1990 *Cuttack One Thousand Years*, Vols. 1 & 2, Cuttack : Cuttack City Millennium Celebrations Committee.
- Chand, S.
1997 *Harekrushna Mahatab and Freedom Struggle 1920-1947*, Calcutta : Firma KLM.
Choudhuri, Rama Devi,
- 1998 *Into the Sun : An Autobiography*, New Delhi : Mahatma Gandhi Museum, (translated from Oriya Version, 1984 *Jivana Pathe*, Cuttack : Grantha Mandir, by Manmohan Choudhuri) .
- Das, S. S.
1995 *Social Background of Nationalist Movement in Orissa*, Ph. D. Thesis submitted to Sambalpur University.
- Jena, S. C.
1998 "Incendiaryism in Orissa : An Event of Non-Cooperation Movement- 1921", *Orissa Review*, Feb., pp.22-27.
- Kar, P.
1987 *Indian National Congress and Orissa*, Cuttack: Kitab Mahal.
- Mahatab, H. K. (ed.)
1957 *History of Freedom Movement in Orissa*, Vol.3 (1911-1930), Bhubaneswar: Secretary, State Committee for Compilation of History of the Freedom Movement in Orissa.
-
- 1960 *The History of Orissa*, Vol. II, Cuttack: Prajatantra Prachar Samiti.
-
- 1987 (1977) *Sadhanara Pathe*, Part.1, Cuttack: H. K. Mahatab Foundation, (in Oriya).
-
- 1995 (1935) *Dasabarsara Odisha*, Cuttack: H. K. Mahatab Foundation, (in Oriya).
- Mohanty, B. & Mohanty, S. C. (eds.)
1990, 1992, 1994 *Nagara Cuttack*, Vols. 3, Cuttack: Orissa Book Store, (in Oriya).
- Mohapatra, B. N.
1990 *The Politics of Oriya Nationalism 1903-1936*, Ph. D. Thesis submitted to Oxford University.

杉本 淳

Nanda, C. P.

1998 *Towards Swaraj- Nationalist Politics and Popular Movements in Orissa*, New Delhi: Kalyani Pub.

Pradhan, A. C.

1992 *The Nationalist Movement in a Regional Setting (1920-34) - The Rise of Congress to Power in Orissa*, Delhi: Amar Prakashan.

井坂理穂

2002 「インド・パキスタン分離独立と暴力をめぐる記憶・語り」『アジア・アフリカ地域研究』、第2号、 pp. 281-291.

杉本淳

1997 「政治・文化・境界—英領インド・オリッサ州における州境界決定を事例に—」『文明研究』、第16号, pp.1-20.

—
2001 「コロノ・カースト出身の二人の従姉妹—オリッサにおける女性史構築のために—」、
Discussion Paper, No. 17、文部省科学研究費・特定領域研究（A）「南アジア世界の構造
変動とネットワーク」

—
2003 「形成期のオリヤ・アイデンティティ」『地域研究論集（国立民族学博物館）』、Vol. 5,
pp.113-140.

スミット・サルカール著（長崎暢子他訳）

1993 『新しいインド近代史 I』、研文出版